

令和6年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（債務負担行為の設定）

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額については、下表のとおりとする。（令和6年 第4回加須市議会定例会で議決）

事項	期間	限度額
特定健康診査受診券封入封緘等委託 （令和6年度分）	令和6年度から 令和7年度まで	1, 403千円
公金収納日計処理委託 （令和6年度分）	令和7年度	1, 509千円
コンビニエンスストア収納代行委託 （令和6年度分）	令和7年度	3, 080千円
人間ドック等利用助成 （令和6年度分）	令和7年度	25, 560千円
特定健康診査受診率向上対策委託 （令和6年度分）	令和7年度	8, 325千円
特定健康診査データ取扱等手数料 （令和6年度分）	令和7年度	1, 725千円